

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : 分解液
パーツNo. : D370190-A
会社情報
会社名 : 株式会社 HIRANUMA
住 所 : 〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町 1739
担当部門 : 品質保証部
電話番号 : (0120)47-6411 FAX 番号 : (029)240-0381
推奨用途 : 試験研究用
使用上の制限 : 推奨用途以外で使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分 3

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

: 区分 2B

発がん性 : 区分 1A

生殖毒性 : 区分 1A

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

: 区分1（肝臓）、区分2（中枢神経系）

絵表示またはシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性液体および蒸気

眼刺激

発がんのおそれ

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

長期または反復暴露による肝臓の障害

長期または反復暴露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き

安全対策 : 取扱い注意事項をよく読み、理解してから取り扱う。

	熱、火花、裸火などの着火源から遠ざける。禁煙。
	容器は密閉する。
	移送、攪拌する場合は、容器および受け器をアースする。
	防爆型の機器を使用する。
	火花を発生しない工具を使用する。
	静電気放電に対する措置を講ずること。
	粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しない。
	適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面、保護マスクなどを着用する。
	取扱い後はよく手を洗う。
	この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしない。
応急処置	：眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
	眼の刺激が続く場合：医師の処置を受ける。
	皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水で洗うこと。
	ばく露又は暴露の懸念がある場合：医師の処置を受ける。
保管	：容器は密閉して換気の良い場所で保管する。
	涼しいところに置く。
	施錠して保管する。
	外装箱には安全に使用するための情報が記載されているので、全て使い切るまで一緒に保管する。
廃棄	：内容物や容器は関係法令に基づき適正に処理する。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別					
：混合物					
化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
カタラーゼ	1.0	-	-	-	9001-05-2
エタノール	10	C ₂ H ₅ OH	2-202	既存化学物質	64-17-5
グリセリン	30	HOCH ₂ CHOHCH ₂ OH	2-242	既存化学物質	56-81-5
水	59	H ₂ O	-	-	7732-18-5

4. 応急措置

応急措置	
吸入した場合	：直ちに新鮮な空気のある場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせ

る。

皮膚に付着した場合：直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。

目に入った場合：直ちに流水で15分以上洗い流し、眼科医の処置を受ける。

飲み込んだ場合：飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。必要に応じて医師の処置を受ける。

応急措置をする者の保護

：救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状

：吸入すると、咳、頭痛、疲労感、嗜眠を起こす。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：水、粉末・二酸化炭素、乾燥砂、耐アルコール性泡消火剤

使ってはならない消火剤

：普通の泡消火剤

特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。

消火を行う者の保護：消化作業の際は、必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

：作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液の皮膚への付着、蒸気の吸入をしないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。露出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

：流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

回収、中和

：乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。

漏洩した場所は、水で十分に洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：皮膚に付いたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。

炎、火花または高温体との接触を避ける。

静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。

安全取扱注意事項：密閉された装置、機械、または局所排気装置を使用する。
取扱いは換気のよい場所で行なう。
酸化剤と接触させない

保管

適切な保管条件：冷凍を避け、2～8℃で遮光して保管
容器は密栓して冷暗所に保管する。
可燃物を近くに置かない。

安全な容器包装材料

：ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレン等。
塩化ビニル(軟質)は使用しない。

8. 暴露防止及び保護措置

エタノールとして

管理濃度	設定されていない
産衛学会 許容濃度	設定されていない
ACGIH	STEL 1000 ppm,

設備対策：取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

保護具

呼吸器の保護具：必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。
手の保護具：不浸透性保護手袋
眼の保護具：ゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具：保護衣（長袖作業衣）、保護長靴、保護服等

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：液体
色：褐色
臭い：微臭
pH：7 - 8
融点：データなし
沸点：データなし
引火点：44 °C
自然発火点：データなし
分解温度：データなし
可燃性：引火性液体および蒸気
蒸気圧：データなし

相対密度	： データなし
密度	： 1.04 g/cm ³
相対ガス密度	： データなし
溶解度	： 水：自由に混合
n-オクタノール/水分配係数(log Pow)	： データなし
爆発限界 (vol %)	： データなし
動粘性率：	： データなし
粒子特性	： データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	： 通常の使用条件において既知の危険な反応はない。
化学的安定性	： 通常条件で安定である。
危険有害反応可能性	： 蒸気は空気と爆発性混合物を形成することがある。
避けるべき条件	： 熱、炎、火花。
混触危険物質	： 強酸化剤
危険有害な分解生成物	： データなし

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	： データ不足のため分類できない
急性毒性（経皮）	： データ不足のため分類できない
急性毒性（吸入）	： 区分に該当しない（気体） データ不足のため分類できない（蒸気） データ不足のため分類できない（粉じん、ミスト）
皮膚腐食性／刺激性	： データ不足のため分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	： 眼刺激(区分2B) エタノールが眼に対して刺激性がある(区分2B)に分類される。
呼吸器感作性	： データ不足のため分類できない
皮膚感作性	： データ不足のため分類できない
生殖細胞変異原性	： データ不足のため分類できない
発がん性	： 区分1A エタノールが発がんのおそれ(区分1A)に分類される。
生殖毒性	： 区分1A エタノールは、生殖能または胎児への悪影響のおそれ(区分1A)に分類される。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	

：データ不足のため分類できない

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

：長期または反復暴露による肝臓の障害(区分1)

長期または反復暴露による中枢神経系の障害のおそれ(区分2)

誤えん有害性 ：データ不足のため分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）

：データ不足のため分類できない

水生環境有害性 長期（慢性）

：データ不足のため分類できない

残留性・分解性 ：易分解性

生体蓄積性 ：データなし

土壤中の移動性 ：データなし

オゾン層への有害性 ：データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 ：多量の水で希釈し、pHを中性に調製した後、下水に流す。
または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理
をする。

汚染容器及び包装 ：空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分す
る。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG) ：非該当

正式品名 (IMDG) ：非該当

容器等級(IMDG) ：非該当

輸送危険物分類 (IMDG)

：非該当

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA) ：非該当

正式品名 (IATA) ：非該当

容器等級 (IATA) ：非該当

輸送危険物分類 (IATA)

：非該当

海洋汚染物質 : 非該当

MARPOL 73/78 附属書Ⅱ 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

汚染物質カテゴリー : 非該当

国内規制

陸上規制 : 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。

海上規制 : 船舶安全法の規定に従う。

航空規制 : 航空法の規定に従う。

その他の情報 : ADR/RID, ADN, IMDG コード, ICAO/IATA-DGR の意味における非危険物

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 2 号～第 3 号、安衛則第 30 条別表第 2）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2 第 1 項、施行令第 18 条の 2 第 2 号～第 3 号、安衛則第 34 条の 2 別表第 2）

エタノール

毒物及び劇物取締法 : 非該当

化学物質管理促進法 : 非該当

消防法 : 第四類, 第二石油類, 水溶性液体, (2000 リットル), 危険等級Ⅲ

海洋汚染防止法 : ばら積み輸送：有害液体物質(Z 類)
個品輸送：海洋汚染物質には該当しない

船舶安全法 : 危険物として規制されていない

航空法 : 危険物として規制されていない

16. その他の情報

参考文献および参照ホームページ等

1) NITE: 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

2) 社内資料（原料メーカー提供の SDS）

* この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の実施を前提としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。組成及び成分情報に記載している濃度又は濃度範囲は製造時の配合量を元に算出した一例であり、製品中の濃度を保証するものではありません。また、端数処理により合計値が 100% とならない場合があります。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253 に基づいて作成しております。

